

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年12月23日 |
| 【事業年度】 | 第34期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ユーラシア旅行社 |
| 【英訳名】 | EURASIA TRAVEL Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 井上 利男 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区平河町二丁目7番4号 |
| 【電話番号】 | 03-3265-1691（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 杉浦 康晴 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区平河町二丁目7番4号 |
| 【電話番号】 | 03-3265-1691（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 杉浦 康晴 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2015年9月 | 2016年9月 | 2017年9月 | 2018年9月 | 2019年9月 |
| 営業収益 (千円) | 5,970,589 | 4,988,189 | 5,209,383 | 5,416,091 | 5,727,590 |
| 経常利益 (千円) | 36,622 | 51,078 | 151,831 | 7,640 | 167,058 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 16,130 | 42,274 | 136,838 | 5,471 | 129,070 |
| 包括利益 (千円) | 7,885 | 107,449 | 223,815 | 15,302 | 114,753 |
| 純資産額 (千円) | 2,163,636 | 1,975,007 | 2,117,642 | 2,051,764 | 2,085,337 |
| 総資産額 (千円) | 3,456,493 | 3,094,614 | 3,432,003 | 3,316,201 | 3,411,973 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 586.35 | 535.23 | 573.89 | 556.03 | 565.13 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 4.37 | 11.46 | 37.08 | 1.48 | 34.98 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 62.6 | 63.8 | 61.7 | 61.9 | 61.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.7 | 2.0 | 6.7 | 0.3 | 6.2 |
| 株価収益率 (倍) | 122.9 | - | 15.3 | 379.1 | 14.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 187,411 | 154,084 | 5,769 | 18,269 | 166,416 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 97,862 | 129,635 | 277,925 | 387,484 | 6,817 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 81,124 | 81,131 | 81,143 | 81,123 | 81,060 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,192,753 | 1,800,194 | 2,005,604 | 2,295,825 | 2,371,625 |
| 従業員数 (名) | 88 | 93 | 94 | 95 | 90 |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2015年9月 | 2016年9月 | 2017年9月 | 2018年9月 | 2019年9月 |
| 営業収益 (千円) | 5,970,589 | 4,988,189 | 5,209,383 | 5,416,091 | 5,727,590 |
| 経常利益 (千円) | 36,130 | 52,038 | 146,114 | 9,185 | 169,440 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 17,510 | 40,574 | 132,349 | 6,356 | 130,889 |
| 資本金 (千円) | 312,000 | 312,000 | 312,000 | 312,000 | 312,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,690,000 | 3,690,000 | 3,690,000 | 3,690,000 | 3,690,000 |
| 純資産額 (千円) | 2,124,380 | 1,937,451 | 2,075,596 | 2,010,603 | 2,045,996 |
| 総資産額 (千円) | 3,394,169 | 3,031,899 | 3,360,275 | 3,242,028 | 3,342,272 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 575.71 | 525.05 | 562.49 | 544.88 | 554.47 |
| 1株当たり配当額 (円) | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| (内、1株当たり中間配当額) (円) | (11) | (11) | (11) | (11) | (11) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 4.75 | 11.00 | 35.87 | 1.72 | 35.47 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 62.6 | 63.9 | 61.8 | 62.0 | 61.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.8 | 2.0 | 6.6 | 0.3 | 6.5 |
| 株価収益率 (倍) | 113.1 | - | 15.8 | 326.2 | 14.5 |
| 配当性向 (%) | 463.2 | - | 61.3 | 1,279.1 | 62.0 |
| 従業員数 (名) | 47 | 47 | 50 | 49 | 45 |
| 株主総利回り (%) | 97 | 93 | 110 | 113 | 108 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (108) | (104) | (134) | (149) | (133) |
| 最高株価 (円) | 629 | 550 | 620 | 633 | 605 |
| 最低株価 (円) | 510 | 461 | 462 | 551 | 498 |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1986年 2月 | 株式会社ユーラシア旅行社（本店住所：東京都千代田区飯田橋3-11-5）を設立、海外旅行専門会社として業務を開始 |
| 1986年 3月 | 運輸大臣登録一般旅行業代理店業第4413号認可登録 |
| 1990年 7月 | 運輸大臣登録一般旅行業第975号認可登録 |
| 1995年 5月 | I A T A（国際航空運送協会）公認旅客代理店認可 |
| 1995年 8月 | 株式会社ユーラシアサービス（連結子会社）を資本金1,000万円にて設立し、添乗業務を請け負う子会社とする（2000年 1月12日に増資し、資本金3,000万円となる） |
| 1996年 7月 | 現在地に本社移転 |
| 1999年10月 | 日本旅行業協会ボンド保証会員 |
| 2001年 4月 | 株式を日本証券業協会に登録 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2010年 4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場 |
| 2013年 7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 |

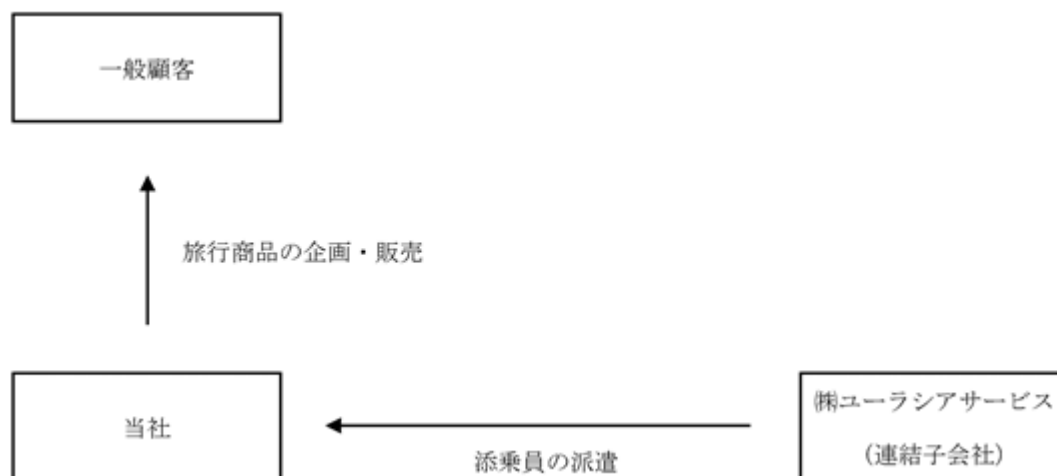
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社 1 社により構成されており、独自の企画による海外旅行商品の販売を主たる業務としております。

当社グループの企画販売する海外旅行商品は、自然・文化・芸術・人間をテーマに全世界を舞台とした観光内容重視のものであり、新しいライフバリューの創造を目指した、自社オリジナルツアーの企画・販売を行っております。

子会社の当該事業に係る位置付けは、当社主催ツアーにおける添乗員の派遣であり、当社独自の取扱地域や旅程日程を熟知した、当社専属添乗員の育成を行っております。

以上述べた事項の系統図は下記のとおりであります。



（注） 当社グループは、旅行業以外の事業は営んでおらず、事業内容の記載を省略しております。なお、「第 2 事業の状況」以降においてセグメントに関連付けて記載すべき事項につきましては、同様に省略しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|-----------------------|---------|------------------|--------------|---------------|--------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) ㈱ユーラシアサービス | 東京都千代田区 | 30,000 | 人材派遣業 | 100 | - | 当社が主催するツアーへの添乗員、内勤業務者の派遣。 当社取締役3名が同社の取締役を兼任しております。 |

(注) 添乗員及び内勤業務者として派遣するのは、全て株式会社ユーラシアサービスの従業員であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

| 区分 | 従業員数(名) |
|------|---------|
| 旅行事業 | 90 |
| 合計 | 90 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 45 | 38.7 | 13.3 | 5,861,327 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、海外旅行において知的満足や精神的な喜びを強く求める円熟層を対象に、世界160ヶ国以上を舞台に、当社独自の海外旅行企画を販売しております。そうした円熟層のニーズに応えるため、自然、文化、芸術、人間という知的テーマを強く打ち出した旅行商品の品揃えと、訓練された添乗サービス、コミッション目当てに免税店へ立ち寄ることなく観光時間を充実させるなど、上質なツアー運営を目指しています。そのようにありきたりでない旅行商品の販売で強みを発揮し当社のファンを拡大するため、それを担う「人材」の知力とサービス力を高めることが最大の経営課題であり、当社は、知恵の共有のためIT技術を積極的に活用したり、学習や教育のモチベーションに力を入れています。

人づくりのために、当社グループは経営における公正（フェア）さと透明性と説明責任を重視し、特に、人の評価に関して、その姿勢を徹底します。

公正さと透明性と説明責任は、従業員に対してだけでなく、当社グループの企業活動に関わる全ての人々に対して果たされるべきものであり、そのことを重要な経営方針として、当社は企業活動を推進いたします。

(2) 経営環境

海外旅行におきましては、ISIL（いわゆる「イスラム国」）の過激な活動の情報から、欧州・中東等での地政学的リスクの認識による需要減少の影響下にあります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度比では緩やかな需要回復の傾向が見えましたが、今後の動向については依然として楽観できない状況が続くものと思われまます。こうした環境を踏まえ、安心安全を保てる地域を中心にしながら、営業収益改善へ取り組んで参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

インターネットを通じた航空券販売や、航空券販売における旅行会社の手数料の減少など、旅行会社の淘汰や、旅行会社同士の合併などによって、旅行業は急激な変化を余儀なくされます。しかしその変化の本質は、仲介業者としての旅行会社の役割が消失するという点であり、旅行会社が旅行商品をプロデュースする役割が無くなるということではありませんし、そのニーズも依然として強くあります。

すなわち、誰でもできるチケットの仲介業ではなく、その会社にしかできない専門領域を持ち、その強みで顧客の信頼を勝ち取ることによって、旅行業界内において勝ち残り組の立場を築けると考えます。

当社グループとしてはその考えのもと、知的・精神的円熟層というコアターゲットの支持を集めながら、その層の顧客を着実に拡大していくことを中長期的な会社の経営戦略の中心に置いています。

経営指標としては、「営業収益」及び「営業利益」に着目しており、引き続き業容の拡大に努め、さらなる利益の向上を目指しております。

(4) 会社の対処すべき課題

海外旅行需要については、海外情勢不安による不透明さが残りますが、継続して営業収益の確保に努めます。為替変動により直面した粗利益の減少につきましては、価格転嫁の進行によりこの問題を解消してきました。当社は、従来から確保してきたリピーター層を中心とする顧客基盤を基礎として業績の進展に努めます。引き続き安全性の高い地域を中心とする積極的な販促活動・宣伝効果を狙った戦略を通じて業容の拡大に努めていきます。同時に、顧客の支持を確固たるものとして継続するために、引き続き顧客との綿密なコミュニケーションに努め、知的好奇心や精神的喜びに応える旅づくりを通じて上質なサービスを提供し続けるよう努めます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施していく方針であります。

(1) 海外の政治情勢、戦争、紛争、テロ事件、自然災害等の影響

当社は海外旅行の企画・販売を事業としており、海外諸地域の安全性が損なわれる事態が生じた際、当初計画していた旅行の催行取り止め等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事象の程度によっては、顧客心理への悪影響から海外旅行需要自体の低下により、大幅な収益の減少に見舞われ、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替相場の変動の影響

当社は、海外旅行の販売に伴い、仕入原価の約半分を占める地上費について外貨支払の割合が高いために、外国為替相場の変動が業績等に影響を及ぼす可能性があります。

商品の価格決定にあたっては、価格決定時の為替相場に応じた設定を行うとともに、取扱予想外貨に基づく為替予約を行う形をとっておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景とする緩やかな回復基調の動きが見られたものの、通商問題の動向等、海外経済の不確実性による日本国内への景気下押しリスクも抱えております。

当社グループにおきましては、ISIL（いわゆる「イスラム国」）の過激な活動の情報から、欧州・中東等での地政学的リスクの高まりによる営業収益の減少の影響を受けております。当連結会計年度については、前連結会計年度比ではその影響が縮減しつつあり、緩やかな需要回復の傾向となっております。一方で、当連結会計年度中には、ゴールデンウィークが史上初めて10連休になったことによる需要喚起の効果が大きく、当該期間においては当社グループにおいても特需効果が見られました。収益の増加があるとともに、為替動向の推移もあり、増収増益が集中的に発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は57億27百万円（前期比105.8%）、経常利益は167百万円（前期比2186.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益が129百万円（前期比2359.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が167,058千円となり、営業未収入金が56,747千円増加し、旅行前払金が9,105千円減少、営業未払金が74,268千円減少、旅行前受金が98,713千円増加並びに配当金の支払による支出81,060千円等の要因により、当連結会計年度末2,371,625千円（前期比3.3%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、166,416千円（前年同期比 - %）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益並びに営業未収入金の増加、旅行前払金の減少、営業未払金の減少及び旅行前受金の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6,817千円（前年同期比 - %）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、81,060千円（前年同期比99.9%）となりました。

これは配当金の支払によるものです。

仕入及び販売の実績

当社グループは、旅行業を主たる事業としているため、生産及び受注の実績の記載は該当がありません。従って、仕入実績及び販売実績等についての区分記載を行っております。

(1) 仕入実績

| 区分 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|------|-----------|----------|
| 航空運賃 | 2,103,985 | 111.0 |
| 地上費 | 2,321,819 | 98.5 |
| その他 | 243,830 | 100.2 |
| 合計 | 4,669,634 | 103.9 |

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

a. 商品販売売上高は、次のとおりであります。

| 区分 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|-------|-----------|----------|
| 旅行業 | 5,704,995 | 105.8 |
| その他売上 | 22,594 | 101.6 |
| 合計 | 5,727,590 | 105.8 |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他売上は保険料手数料の収入であります。

b. 添乗員付主催旅行の渡航先別旅行者数による販売実績は次のとおりであります。

| 行先 | 人数(人) | 前年同期比(%) |
|----------------|--------|----------|
| ヨーロッパA(南欧) | 1,495 | 99.8 |
| ヨーロッパB(西欧) | 933 | 90.1 |
| ヨーロッパC(東欧・ロシア) | 1,130 | 112.1 |
| イスラム諸国 | 1,305 | 123.2 |
| アフリカ | 810 | 116.4 |
| 中南米 | 968 | 98.1 |
| 北米 | 102 | 59.3 |
| インド | 368 | 96.8 |
| アジア | 468 | 71.5 |
| 中国 | 299 | 134.1 |
| シルクロード | 713 | 115.2 |
| オセアニア | 318 | 98.1 |
| その他 | 1,434 | 108.4 |
| 合計 | 10,343 | 103.6 |

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,411,973千円（前期比2.9%増）、負債合計は1,326,635千円（前期比4.9%増）、純資産合計は2,085,337千円（前期比1.6%増）となっております。自己資本比率は61.1%であります。

事業の特徴として、営業収益については旅行代金について前受金の形で入金されます。資金については、事前の入金を前提としていることから、無借金経営を継続しており、借入金残高はありません。同時に顧客よりの預り金の性質を有していることに鑑み、前受金相当の資金につきましては、価値変動リスクにさらすことなく、現金及び現金同等物として保有することを基本方針としております。また、米国同時多発テロ事件に見られますように、世界情勢の影響によるリスク等の存在する点から、自己資本の充実及び内部留保の確保による経営の安定性についても留意を払っております。

(2) 経営成績

当連結会計年度においては、営業収益5,727,590千円（前期比5.8%増）、経常利益167,058千円（前期比2086.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益129,070千円（前期比2259.2%増）となりました。

当社グループにおきましては、ISIL（いわゆる「イスラム国」）の過激な活動の情報の影響を受け、欧州・中東等での地政学的リスクの高まりによる営業収益減少に直面しております。一方、当連結会計年度においては、対前年同期比での緩やかな需要回復の傾向となっております。大型のテロ事件の発生等では短期的需要減少は大きなものとなりますが、取扱国160ヶ国以上の商品ラインナップにより、その影響を受けても安全安心な地域の販売に注力し、引き続き営業収益の確保に努める方針です。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー全般の状況につきましては、税金等調整前当期純利益の発生及び営業未収入金の増加、旅行前払金の減少並びに営業未払金の減少、旅行前受金の増加、配当金の支払等により前期比3.3%増の2,371,625千円が当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高となりました。現金及び現金同等物より、旅行前受金を差し引いた、実質の資金残高につきましては、1,418,824千円（前期比98.4%）と安定しており、無借金経営を継続しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

2 事業等のリスクに記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) IATAとの旅客代理店契約

IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として1995年5月認可（期限は認可取消になるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY）を結んでおります。

（注） IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運行している航空会社が加盟している民間機関です。

本部は、カナダのモントリオールとスイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務は、ジュネーブで行われています。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運行上の取り決め及び運賃決裁などがあります。

IATAの公認代理店の許可を受けることにより自社で国際航空券が発券できます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

2019年9月30日現在における当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (名) |
|---------------|----------------|----------|-------|-------|-------------|
| | | 建物 | 器具備品 | 合計 | |
| 本社(東京都千代田区) | コンピューター・事務用設備等 | 70 | 3,536 | 3,606 | 90 |
| 合計 | | 70 | 3,536 | 3,606 | 90 |

(注) 提出会社の本社は、賃借設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,760,000 |
| 計 | 14,760,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2019年12月23日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 3,690,000 | 3,690,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 3,690,000 | 3,690,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2014年4月1日 (注) | 3,653,100 | 3,690,000 | - | 312,000 | - | 175,600 |

(注) 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 14 | 10 | 8 | 1 | 1,790 | 1,825 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 91 | 572 | 4,826 | 127 | 1 | 31,273 | 36,890 | 1,000 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 0.25 | 1.55 | 13.08 | 0.35 | 0.00 | 84.77 | 100.00 | - |

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------|-------------------|---------------|---|
| 井上 利男 | 東京都港区 | 19,491 | 52.8 |
| (有)ホワイトサクセス | 東京都港区白金2-7-41-402 | 4,140 | 11.2 |
| 佐伯 剛 | 京都府京都市西京区 | 900 | 2.4 |
| 前田 陽司 | 東京都品川区 | 659 | 1.8 |
| (株)広美 | 東京都中央区築地3-9-9 | 360 | 1.0 |
| 井上 勝仁 | 神奈川県川崎市中原区 | 360 | 1.0 |
| 花房 太郎 | 埼玉県北葛城郡上牧町 | 359 | 1.0 |
| 出口 桂太郎 | 東京都新宿区 | 300 | 0.8 |
| 川畑 宏 | 神奈川県横浜市青葉区 | 270 | 0.7 |
| 杉藤 清至 | 愛知県名古屋市中白区 | 234 | 0.6 |
| 計 | - | 27,073 | 73.4 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,689,000 | 36,890 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 3,690,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 36,890 | - |

【自己株式等】

2019年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、位置付けております。同時に、米国同時多発テロ事件やイラク戦争の影響に象徴されるように旅行業は平和産業であり、当社は、いかなる事態においても健全経営を行って質の高い旅行サービスを提供できるよう内部留保を充実させることも重視しています。将来の事業展開に向けた経営体質の強化を図ることが将来の利益向上につながり、株主への安定的な利益還元に寄与するものと考えからで。そのため配当につきましては、業績状況ならびに今後の事業展開に備えるための内部留保の必要額を勘案して実施していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 2019年5月7日 取締役会決議 | 40,590 | 11 |
| 2019年12月20日 定時株主総会決議 | 40,590 | 11 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・投資家をはじめとする社会全体に対する経営の透明性の確保、迅速かつ柔軟な経営環境への対処の可能な経営システムの構築を重要な施策と考えております。

当社は監査役会設置会社であります。提出日現在、監査役3名であり、いずれも社外監査役であります。社外監査役の充実により、経営の監視機能の点では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の取締役会は、最高意思決定機関として毎月開催しており、社外取締役・監査役の出席により、経営判断の客観性を見極めながら審議を行っております。なお、当社は、取締役は7名以内とする旨を定款に定めています。

当社は監査役制度を採用しており、上記の取締役会への出席や意見具申等を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。

また、当社の社内取締役は、電子メール・電子会議室などを利用して、ほぼ毎日、現場社員とコミュニケーションを図り、経営陣の方針の社内への伝達並びにそれに係わる意思疎通に努めております。市場環境の変化や、リスクの発生時に、会社として迅速かつ確実に対応できるよう、ITを活用したシステムによって情報の流動性を高め、事実の経緯や背景及び判断のプロセスを全従業員に明らかにしています。

さらに、ホームページを活用し投資家の皆様との意見交換や情報開示に積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

当社は、監査役会制度採用会社で、常勤監査役1名（社外監査役 高橋淑夫）、非常勤監査役2名（社外監査役 加藤純二、社外監査役 田鍋晋二）の計3名を選任し、経営への牽制機能を備えております。

取締役会につきましては、代表取締役1名（代表取締役 井上利男）、取締役2名（取締役 杉浦康晴、社外取締役 河井良成）の計3名で構成されており、代表取締役が主宰し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催のほか必要に応じ開催しております。取締役の業務執行に関する意思決定及び監督をよりの確に行うため、原則として、取締役会にはすべての監査役が出席しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びにその決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

子会社につきましては、現在のところ株式を100%所有し、かつ取締役は親会社取締役が兼務する会社1社のみであります。その業務の適正を確保するにあたっては、当社における一元的管理が可能な状況にあり、グループ体運営が図られ、当社と同等のレベルでの体制整備が確保できております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 井上 利男 | 1957年8月3日生 | 1984年3月 株式会社日ソ旅行社入社 1986年2月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 1995年8月 株式会社ユーラシアサービス設 立 代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 19,491 |
| 取締役 管理部長 | 杉浦 康晴 | 1971年5月13日生 | 2003年3月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 2008年9月 杉浦康晴会計士補事務所設立 2018年4月 公認会計士登録 2019年12月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 河井 良成 | 1963年7月22日生 | 1986年4月 富士銀行入行 1999年7月 ドイツ証券入社 1999年12月 当社取締役就任(現任) 2001年9月 パリバ銀行入行 2006年9月 UBS証券会社入社 2008年6月 株式会社ヘキサゴンキャピタル パートナーズ代表取締役就任(現 任) | (注)3 | 30 |
| 常勤監査役 | 高橋 淑夫 | 1935年3月10日生 | 1980年4月 玉川大学教授 2001年3月 当社常勤監査役就任(現任) | (注)4 | 90 |
| 監査役 | 加藤 純二 | 1961年6月2日生 | 1996年4月 弁護士登録(藤木孝男法律事務所 所属) 1998年4月 埼玉ひまわり法律事務所開業 1999年12月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | 90 |
| 監査役 | 田鍋 晋二 | 1965年7月3日生 | 1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 1994年8月 公認会計士登録 1996年7月 本郷公認会計事務所(現辻・本郷 税理士法人)入所 1999年9月 田鍋公認会計士事務所開業 2009年1月 株式会社田鍋会計事務所代表取締 役就任(現任) 2010年12月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 19,701 |

(注)1. 取締役河井良成は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役高橋淑夫、監査役加藤純二及び監査役田鍋晋二は、社外監査役であります。

3. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役1名及び社外監査役3名と当社との間に人的関係、又は重要な取引関係はありませんが、社外取締役河井良成氏、社外監査役高橋淑夫氏及び加藤純二氏は、当社株式を保有しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営の客観性や中立性の確保のため、独立した立場からの監督の役割を担う機能を果たしております。また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、その独立性を担保するため、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社の企業統治における重要な機能及び役割を果たす上において十分であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、職務分掌や職務権限に関する規程をはじめとする各種規程を整備しており、職位に応じた権限と責任の下に業務を遂行することで内部統制を図っております。

また、内部監査を行う専任部署は、現在設置されておきませんが、社長直轄の任命により内部統制システムの有効性評価を行う監査を実施しております。

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査計画・監査方針を定め、各監査役はそれに従い、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産及び重要書類の調査並びに必要なに応じて担当取締役及び担当者への聞き取り調査等を実施、これらを通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、社外監査役田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、三優監査法人に委嘱しており、随時意見交換を行うとともに、内部監査、監査役監査との連携をとっております。

また、取締役会においては内部統制システムの運用状況が報告されるとともに、内部統制監査についても会計監査の状況については、内部監査、監査役監査への報告並びに連携がとられております。

当期における会計監査業務を執行した公認会計士は、米林喜一、川村啓文の2名であります。上記の2名の公認会計士のほかにその補助者として、7名が会計監査業務に携わっております。

(3) 【監査の状況】

監査役の監査状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査計画・監査方針を定め、各監査役はそれに従い、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産及び重要書類の調査並びに必要なに応じて担当取締役及び担当者への聞き取り調査等を実施、これらを通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、社外監査役田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、職務分掌や職務権限に関する規程をはじめとする各種規程を整備しており、職位に応じた権限と責任の下に業務を遂行することで内部統制を図っております。

また、内部監査を行う専任部署は、現在設置されておきませんが、社長直轄の任命により内部統制システムの有効性評価を行う監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

米林 喜一

川村 啓文

2019年9月期第3四半期以降は、業務を執行した公認会計士が野村聡から米林喜一に交代しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査報酬の妥当性を総合的に勘定し、当監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して総合的に評価を行っております。監査役会は、監査体制、独立性、監査の品質、監査業務の遂行状況等を検証し、監査法人による監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 10,800 | - | 10,800 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 10,800 | - | 10,800 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定される取締役及び監査役の報酬限度額の範囲内で決定しています。

当社の取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役 井上利男であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| (役員の区分) | (報酬等の総額) | (対象となる役員の員数) |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 72百万円 | 2名 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - 百万円 | - 名 |
| 社外役員 | 6百万円 | 4名 |
| 計 | 78百万円 | 6名 |

- (注) 1. 役員報酬は基本報酬のみであり、その他の種類の報酬は支給しておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額500百万円(1999年12月31日株主総会決議)です。
3. 監査役の報酬限度額は、年額100百万円(1999年12月31日株主総会決議)です。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しない方針です。現在の保有はありません。ただし、当社にとっての中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、取締役会において政策保有の意義を検証する手続きを踏まえた上で株式の政策保有の適否を判断することがあります。

保有目的が純投資目的の投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | 1 | 200,000 | 1 | 200,000 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | 8,672 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応する体制を整備することを目的として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、役員又は使用人に公認会計士有資格者を配置する方針を有しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構並びに日本公認会計士協会の行う研修への参加に努めており、両団体の発信する情報を適時把握して、社内における十分な知識が集積されるよう取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,295,825 | 2,371,625 |
| 営業未収入金 | 235,309 | 292,056 |
| 貯蔵品 | 2,841 | 5,911 |
| 旅行前払金 | 173,771 | 164,666 |
| 未収還付法人税等 | 9,109 | - |
| その他 | 47,131 | 26,367 |
| 貸倒引当金 | 240 | 290 |
| 流動資産合計 | 2,763,749 | 2,860,337 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,670 | 4,670 |
| 減価償却累計額 | 4,588 | 4,600 |
| 建物(純額) | 81 | 70 |
| 工具、器具及び備品 | 19,066 | 20,181 |
| 減価償却累計額 | 14,653 | 16,644 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 4,413 | 3,536 |
| 有形固定資産合計 | 4,495 | 3,606 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 3,012 | 3,012 |
| その他 | 14,833 | 17,240 |
| 無形固定資産合計 | 17,845 | 20,252 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 205,892 | 205,569 |
| 敷金及び保証金 | 177,934 | 177,928 |
| 繰延税金資産 | 27,701 | 25,221 |
| その他 | 118,582 | 119,056 |
| 投資その他の資産合計 | 530,111 | 527,776 |
| 固定資産合計 | 552,452 | 551,635 |
| 資産合計 | 3,316,201 | 3,411,973 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 208,996 | 134,728 |
| 未払金 | 18,471 | 33,106 |
| 未払法人税等 | - | 34,179 |
| 旅行前受金 | 854,086 | 952,800 |
| 賞与引当金 | 29,400 | 30,600 |
| その他 | 34,842 | 28,877 |
| 流動負債合計 | 1,145,798 | 1,214,293 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 118,639 | 112,342 |
| 固定負債合計 | 118,639 | 112,342 |
| 負債合計 | 1,264,437 | 1,326,635 |
| 純資産の部 | | |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 312,000 | 312,000 |
| 資本剰余金 | 175,600 | 175,600 |
| 利益剰余金 | 1,550,138 | 1,598,028 |
| 株主資本合計 | 2,037,738 | 2,085,628 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 441 | 657 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14,468 | 367 |
| その他の包括利益累計額合計 | 14,026 | 290 |
| 純資産合計 | 2,051,764 | 2,085,337 |
| 負債純資産合計 | 3,316,201 | 3,411,973 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 営業収益 | 5,416,091 | 5,727,590 |
| 営業費用 | 4,495,411 | 4,669,634 |
| 営業総利益 | 920,679 | 1,057,955 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 418,740 | 386,338 |
| 賞与 | 25,998 | 26,245 |
| 広告宣伝費 | 111,910 | 105,382 |
| 地代家賃 | 53,357 | 53,357 |
| 減価償却費 | 4,237 | 4,933 |
| 賞与引当金繰入額 | 26,056 | 27,142 |
| 退職給付費用 | 8,120 | 7,780 |
| その他 | 270,848 | 296,286 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 919,271 | 907,467 |
| 営業利益 | 1,408 | 150,487 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,448 | 309 |
| 受取配当金 | 8,804 | 8,672 |
| 為替差益 | - | 6,088 |
| その他 | 1,615 | 1,500 |
| 営業外収益合計 | 11,867 | 16,571 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 691 | - |
| 有価証券売却損 | 4,944 | - |
| 営業外費用合計 | 5,636 | - |
| 経常利益 | 7,640 | 167,058 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,640 | 167,058 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 833 | 29,291 |
| 法人税等調整額 | 1,334 | 8,697 |
| 法人税等合計 | 2,168 | 37,988 |
| 当期純利益 | 5,471 | 129,070 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,471 | 129,070 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 5,471 | 129,070 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,038 | 216 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,792 | 14,100 |
| その他の包括利益合計 | 9,830 | 14,316 |
| 包括利益 | 15,302 | 114,753 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,302 | 114,753 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 312,000 | 175,600 | 1,625,846 | 2,113,446 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 81,180 | 81,180 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,471 | 5,471 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 75,708 | 75,708 |
| 当期末残高 | 312,000 | 175,600 | 1,550,138 | 2,037,738 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 5,479 | 9,675 | 4,195 | 2,117,642 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 81,180 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 5,471 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,038 | 4,792 | 9,830 | 9,830 |
| 当期変動額合計 | 5,038 | 4,792 | 9,830 | 65,877 |
| 当期末残高 | 441 | 14,468 | 14,026 | 2,051,764 |

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 312,000 | 175,600 | 1,550,138 | 2,037,738 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 81,180 | 81,180 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 129,070 | 129,070 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 47,890 | 47,890 |
| 当期末残高 | 312,000 | 175,600 | 1,598,028 | 2,085,628 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 441 | 14,468 | 14,026 | 2,051,764 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 81,180 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 129,070 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 216 | 14,100 | 14,316 | 14,316 |
| 当期変動額合計 | 216 | 14,100 | 14,316 | 33,573 |
| 当期末残高 | 657 | 367 | 290 | 2,085,337 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,640 | 167,058 |
| 減価償却費 | 4,237 | 4,933 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 2,300 | 1,200 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 3,192 | 6,297 |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,252 | 8,981 |
| 為替差損益(は益) | 2,129 | 2,738 |
| 有価証券売却損益(は益) | 4,944 | - |
| 営業未収入金の減少・増加()額 | 13,314 | 56,747 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 3,958 | 3,069 |
| 旅行前払金の減少・増加()額 | 36,634 | 9,105 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 230 | 893 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 320 | 1,343 |
| 営業未払金の増加・減少()額 | 7,382 | 74,268 |
| 旅行前受金の増加・減少()額 | 13,922 | 98,713 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 7,675 | 12,803 |
| 小計 | 3,719 | 147,640 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,354 | 8,977 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 32,342 | 9,797 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 18,269 | 166,416 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 100,000 | - |
| 長期預金の払戻による収入 | 200,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,950 | 1,518 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 14,120 | 4,980 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 200,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 84,345 | - |
| 投資有価証券の払戻による収入 | 101 | 200,106 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 3,000 | - |
| 保険積立金の積立による支出 | 1,435 | 424 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 23,543 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 387,484 | 6,817 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 81,123 | 81,060 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 81,123 | 81,060 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,129 | 2,738 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 290,220 | 75,799 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,005,604 | 2,295,825 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,295,825 | 2,371,625 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は、株式会社ユーラシアサービス1社であります。
- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

営業費用に係わる外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内でのヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

旅行に関する営業収益及び営業費用は、ツアーの国内帰着をもって損益と認識する帰着日基準により計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到達する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」17,204千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」27,701千円に含めて表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 93千円 | 216千円 |
| 組替調整額 | 4,944 | - |
| 税効果調整前 | 5,038 | 216 |
| 税効果額 | - | - |
| その他有価証券評価差額金 | 5,038 | 216 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 6,845 | 20,317 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 6,845 | 20,317 |
| 税効果額 | 2,052 | 6,217 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,792 | 14,100 |
| その他の包括利益合計 | 9,830 | 14,316 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,690,000 | - | - | 3,690,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2017年12月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,590 | 11 | 2017年9 月30日 | 2017年12 月25日 |
| 2018年5月1日 取締役会 | 普通株式 | 40,590 | 11 | 2018年3 月31日 | 2018年6 月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2018年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,590 | 利益剰余金 | 11 | 2018年9 月30日 | 2018年12 月25日 |

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,690,000 | - | - | 3,690,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当金（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2018年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,590 | 11 | 2018年9月30日 | 2018年12月25日 |
| 2019年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 40,590 | 11 | 2019年3月31日 | 2019年6月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当金（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|-------------|
| 2019年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,590 | 利益剰余金 | 11 | 2019年9月30日 | 2019年12月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 2,295,825千円 | 2,371,625千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 2,295,825 | 2,371,625 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、旅行業を営んでおり、営業収益については、旅行代金の前受金の形で入金されるものが大半であります。事前の入金が前提となることより、無借金経営を継続しております。同時に顧客よりの預り金の性質を有する前受金相当の資金につきましては、価値変動リスクにさらすことを避け、現金及び現金同等物として保有することを基本方針としております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業未収入金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客の信用リスクにさらされています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされています。営業未払金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、短期的に決済されるものであります。デリバティブ取引は、主に外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理につきましては、取引先ごとの期日および残高管理を行ってリスク低減を図っております。なお、営業未収入金は、短期間で決済されております。市場価格の変動リスクにつきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,295,825 | 2,295,825 | - |
| (2) 営業未収入金(純額) | 235,069 | 235,069 | - |
| (3) 投資有価証券 | 5,892 | 5,892 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 40,934 | 41,057 | 123 |
| 資産計 | 2,577,722 | 2,577,845 | 123 |
| (1) 営業未払金 | 208,996 | 208,996 | - |
| (2) 未払金 | 18,471 | 18,471 | - |
| 負債計 | 227,468 | 227,468 | - |
| デリバティブ取引 | 20,847 | 20,847 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 200,000千円

営業取引保証金 137,000千円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(3) 投資有価証券には含めておりません。

営業取引保証金は、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、資産(4) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,290,249 | - | - | - |
| 営業未収入金 | 235,309 | - | - | - |
| 合計 | 2,525,558 | - | - | - |

- (注) 1 . 現金は金銭債権ではないため、上記金額に含めていません。
 2 . 営業未収入金は貸倒引当金控除前の総額であります。
 3 . 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、上記金額に含めていません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,371,625 | 2,371,625 | - |
| (2) 営業未収入金(純額) | 291,766 | 291,766 | - |
| (3) 投資有価証券 | 5,569 | 5,569 | - |
| (4) 敷金及び保証金 | 40,928 | 41,559 | 630 |
| 資産計 | 2,709,890 | 2,710,521 | 630 |
| (1) 営業未払金 | 134,728 | 134,728 | - |
| (2) 未払金 | 33,106 | 33,106 | - |
| 負債計 | 167,835 | 167,835 | - |
| デリバティブ取引 | 529 | 529 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 200,000千円

営業取引保証金 137,000千円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(3) 投資有価証券には含めておりません。

営業取引保証金は、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、資産(4) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2019年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,366,284 | - | - | - |
| 営業未収入金 | 292,056 | - | - | - |
| 合計 | 2,658,341 | - | - | - |

- (注) 1 . 現金は金銭債権ではないため、上記金額に含めていません。
2 . 営業未収入金は貸倒引当金控除前の総額であります。
3 . 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、上記金額に含めていません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 5,892 | 6,334 | 441 |
| | 小計 | 5,892 | 6,334 | 441 |
| 合計 | | 5,892 | 6,334 | 441 |

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 5,569 | 6,227 | 657 |
| | 小計 | 5,569 | 6,227 | 657 |
| 合計 | | 5,569 | 6,227 | 657 |

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 84,345 | - | 4,944 |
| 合計 | 84,345 | - | 4,944 |

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) | |
|----------|--------|---------|--------------|--------------------|------------|--------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 営業未払金 | | | | |
| | 買建 | | 米ドル | 161,267 | - | 7,762 |
| | | | ユーロ | 330,695 | - | 13,085 |
| 合計 | | | 491,963 | - | 20,847 | |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、一部為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) | |
|----------|--------|---------|--------------|--------------------|------------|-------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 営業未払金 | | | | |
| | 買建 | | 米ドル | 324,045 | - | 5,890 |
| | | | ユーロ | 378,405 | - | 5,360 |
| 合計 | | | 702,451 | - | 529 | |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、一部為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2017年10月1日 至2018年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首における退職給付に係る負債 | 115,447千円 |
| 退職給付費用 | 9,477千円 |
| 退職給付の支払額 | 6,285千円 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 118,639千円 |

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 118,639千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 118,639 |
| 退職給付に係る負債 | 118,639千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 118,639 |

4. 退職給付費用

| | |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 9,477千円 |
|----------------|---------|

当連結会計年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首における退職給付に係る負債 | 118,639千円 |
| 退職給付費用 | 9,180千円 |
| 退職給付の支払額 | 15,477千円 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 112,342千円 |

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 112,342千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 112,342 |
| 退職給付に係る負債 | 112,342千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 112,342 |

4. 退職給付費用

| | |
|----------------|---------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 9,180千円 |
|----------------|---------|

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (2018年9月30日) | | 当連結会計年度 (2019年9月30日) | |
|---|----------|---|----------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金損金算入限度額超過額 | 9,332千円 | 賞与引当金損金算入限度額超過額 | 9,707千円 |
| 繰越欠損金 | 25,903千円 | 繰越欠損金 | 602千円 |
| 退職給付に係る負債損金算入限度額超過額 | 37,517千円 | 退職給付に係る負債損金算入限度額超過額 | 35,597千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 135千円 | その他有価証券評価差額金 | 201千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6,379千円 | 繰延ヘッジ損益 | 162千円 |
| その他 | 2,560千円 | その他 | 5,219千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 69,069千円 | 繰延税金資産 小計 | 51,166千円 |
| 評価性引当額 | 41,367千円 | 評価性引当額(注) | 25,945千円 |
| 繰延税金資産合計 | 27,701千円 | 繰延税金資産合計 | 25,221千円 |
| | | (注) 評価性引当額が15,422千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額が13,510千円減少したことによるものであります。 | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率(調整) | 30.9% | 法定実効税率(調整) | 30.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.1% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3% |
| 住民税均等割 | 9.3% | 住民税均等割 | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | 3.3% | 評価性引当額の増減 | 9.3% |
| その他 | 1.4% | その他 | 1.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.4% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.7% |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末、当連結会計年度末とも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは海外旅行及びこれに関連する旅行傷害保険等のサービスを行う旅行業を営んでおり、単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 556円03銭 | 565円13銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1円48銭 | 34円98銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 |

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 5,471 | 129,070 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 5,471 | 129,070 |
| 期中平均株式数（株） | 3,690,000 | 3,690,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営業収益(千円) | 1,199,397 | 2,590,069 | 4,352,321 | 5,727,590 |
| 税金等調整前四半期純損失金額()又は税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 10,574 | 12,283 | 132,596 | 167,058 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円) | 7,541 | 11,864 | 105,485 | 129,070 |
| 1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 2.04 | 3.22 | 28.59 | 34.98 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 2.04 | 5.26 | 25.37 | 6.39 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年9月30日) | 当事業年度 (2019年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,206,449 | 2,286,656 |
| 営業未収入金 | 235,309 | 292,056 |
| 旅行前払金 | 173,771 | 164,666 |
| 前払費用 | 7,524 | 7,198 |
| 未収還付法人税等 | 8,308 | - |
| その他 | 42,440 | 25,080 |
| 貸倒引当金 | 240 | 290 |
| 流動資産合計 | 2,673,565 | 2,775,368 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 81 | 70 |
| 工具、器具及び備品 | 4,413 | 3,536 |
| 有形固定資産合計 | 4,495 | 3,606 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 14,833 | 17,240 |
| 電話加入権 | 2,862 | 2,862 |
| 無形固定資産合計 | 17,696 | 20,102 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 205,892 | 205,569 |
| 関係会社株式 | 30,000 | 30,000 |
| 繰延税金資産 | 13,862 | 10,639 |
| 敷金及び保証金 | 177,934 | 177,928 |
| 保険積立金 | 118,582 | 119,056 |
| 投資その他の資産合計 | 546,271 | 543,194 |
| 固定資産合計 | 568,463 | 566,904 |
| 資産合計 | 3,242,028 | 3,342,272 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年9月30日) | 当事業年度 (2019年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 219,671 | 144,024 |
| 未払金 | 28,525 | 45,450 |
| 未払費用 | 16,308 | 12,151 |
| 未払法人税等 | - | 34,000 |
| 旅行前受金 | 854,086 | 952,800 |
| 預り金 | 3,531 | 4,018 |
| 賞与引当金 | 21,000 | 22,000 |
| 流動負債合計 | 1,143,123 | 1,214,446 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 88,301 | 81,829 |
| 固定負債合計 | 88,301 | 81,829 |
| 負債合計 | 1,231,424 | 1,296,276 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 312,000 | 312,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 175,600 | 175,600 |
| 資本剰余金合計 | 175,600 | 175,600 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,435 | 1,435 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,507,542 | 1,557,251 |
| 利益剰余金合計 | 1,508,977 | 1,558,686 |
| 株主資本合計 | 1,996,577 | 2,046,286 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 441 | 657 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14,468 | 367 |
| 評価・換算差額等合計 | 14,026 | 290 |
| 純資産合計 | 2,010,603 | 2,045,996 |
| 負債純資産合計 | 3,242,028 | 3,342,272 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | 5,416,091 | 5,727,590 |
| 営業費用 | 4,495,307 | 4,669,250 |
| 営業総利益 | 920,784 | 1,058,339 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,918,429 | 1,906,057 |
| 営業利益 | 2,355 | 152,281 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,251 | 8,981 |
| 為替差益 | - | 6,088 |
| その他 | 2,215 | 2,089 |
| 営業外収益合計 | 12,467 | 17,159 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 691 | - |
| 有価証券売却損 | 4,944 | - |
| 営業外費用合計 | 5,636 | - |
| 経常利益 | 9,185 | 169,440 |
| 税引前当期純利益 | 9,185 | 169,440 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 530 | 29,111 |
| 法人税等調整額 | 2,299 | 9,440 |
| 法人税等合計 | 2,829 | 38,551 |
| 当期純利益 | 6,356 | 130,889 |

【旅行原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | |
|---------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 1. 航空運賃 | | 1,895,912 | 42.2 | 2,103,985 | 45.1 |
| 2. 地上費 | | 2,356,228 | 52.4 | 2,321,819 | 49.7 |
| 3. その他 | | 243,166 | 5.4 | 243,446 | 5.2 |
| 旅行原価 | | 4,495,307 | 100.0 | 4,669,250 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 | |
|-------------------------|---------|---------|---------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 312,000 | 175,600 | 175,600 | 1,435 | 1,582,365 | 1,583,800 | 2,071,400 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 81,180 | 81,180 | 81,180 | |
| 当期純利益 | | | | | 6,356 | 6,356 | 6,356 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 74,823 | 74,823 | 74,823 | |
| 当期末残高 | 312,000 | 175,600 | 175,600 | 1,435 | 1,507,542 | 1,508,977 | 1,996,577 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,479 | 9,675 | 4,195 | 2,075,596 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 81,180 |
| 当期純利益 | | | | 6,356 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 5,038 | 4,792 | 9,830 | 9,830 |
| 当期変動額合計 | 5,038 | 4,792 | 9,830 | 64,992 |
| 当期末残高 | 441 | 14,468 | 14,026 | 2,010,603 |

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|-------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 312,000 | 175,600 | 175,600 | 1,435 | 1,507,542 | 1,508,977 | 1,996,577 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 81,180 | 81,180 | 81,180 |
| 当期純利益 | | | | | 130,889 | 130,889 | 130,889 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 49,709 | 49,709 | 49,709 |
| 当期末残高 | 312,000 | 175,600 | 175,600 | 1,435 | 1,557,251 | 1,558,686 | 2,046,286 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 441 | 14,468 | 14,026 | 2,010,603 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 81,180 |
| 当期純利益 | | | | 130,889 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216 | 14,100 | 14,316 | 14,316 |
| 当期変動額合計 | 216 | 14,100 | 14,316 | 35,392 |
| 当期末残高 | 657 | 367 | 290 | 2,045,996 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

営業費用に係わる外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内でのヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

5. 収益及び費用の計上基準

旅行に関する営業収益及び営業費用は、ツアーの国内帰着をもって損益と認識する帰着日基準により計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,862千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,862千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する短期金銭債務は前事業年度20,733千円、当事業年度21,811千円であります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 327,564千円 | 291,529千円 |
| 雑給 | 129,540 | 135,169 |
| 賞与 | 20,500 | 20,611 |
| 広告宣伝費 | 111,910 | 105,382 |
| 地代家賃 | 53,357 | 53,357 |
| 減価償却費 | 4,237 | 4,933 |
| 賞与引当金繰入額 | 21,000 | 22,000 |
| 退職給付費用 | 6,069 | 5,698 |

2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 営業取引 | 204,841千円 | 213,502千円 |
| 営業取引以外の取引 | 1,200 | 1,200 |

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度、前事業年度とも貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。関連会社株式は、当事業年度、前事業年度ともありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (2018年 9月30日) | 当事業年度 (2019年 9月30日) |
|---|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金損金算入限度額超過額 6,426千円</p> <p>繰越欠損金 25,903千円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度額超過額 27,020千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 135千円</p> <p>繰延ヘッジ損益 6,379千円</p> <p>その他 2,124千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 55,230千円</p> <hr/> <p>評価性引当額 41,367千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 13,862千円</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金損金算入限度額超過額 6,732千円</p> <p>繰越欠損金 - 千円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度額超過額 25,039千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 201千円</p> <p>繰延ヘッジ損益 162千円</p> <p>その他 4,773千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 36,584千円</p> <hr/> <p>評価性引当額 25,945千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 10,639千円</p> |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.6%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%</p> <p>住民税均等割 0.3%</p> <p>評価性引当額の増減 9.1%</p> <p>その他 1.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.8%</p> |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 81 | - | - | 11 | 70 | 4,600 |
| | 工具、器具及び備品 | 4,413 | 1,518 | 52 | 2,342 | 3,536 | 16,644 |
| | 計 | 4,495 | 1,518 | 52 | 2,354 | 3,606 | 21,244 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 14,833 | 4,980 | - | 2,573 | 17,240 | 25,596 |
| | 電話加入権 | 2,862 | - | - | - | 2,862 | - |
| | 計 | 17,696 | 4,980 | - | 2,573 | 20,102 | 25,596 |

【引当金明細表】

(単位:千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 240 | 290 | 240 | 290 |
| 賞与引当金 | 21,000 | 22,000 | 21,000 | 22,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社ユーラシア旅行社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーラシア旅行社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーラシア旅行社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユーラシア旅行社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユーラシア旅行社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社ユーラシア旅行社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーラシア旅行社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーラシア旅行社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。